

平成24年度第1回我孫子市「人・農地プラン」検討会 会議録

1. 会議名称 我孫子市「人・農地プラン」検討会
2. 開催日時 平成24年10月30日（火）午後6時から午後7時30分まで
3. 開催場所 市役所庁舎分館 2階会議室
4. 出席又は欠席した委員その他会議に出席した者の氏名

出席委員 (12名)	鈴木委員、小倉委員、石橋委員、今井委員、岡田委員、宮久保委員、湯下委員 須藤委員、大炊委員、中野委員、森田委員、徳本委員（議長）
欠席委員 (1名)	飯塚委員
事務局 (5名)	増田主幹、岩田課長補佐、佐野主査長、遠藤主査、甲田主査

5. 議題

- (1) 会長・副会長の選出について
- (2) 我孫子市「人・農地プラン」検討会設置要綱について
- (3) 我孫子市「人・農地プラン」の制定について
- (4) その他

6. 公開・非公開の別 公開

7. 傍聴人及び発言者の数 1名（発言なし）

8. 会議の内容

司会（増田主幹）より開会宣言

我孫子市審議会等の会議の公開に関する規則の説明のあと、我孫子市「人・農地プラン」検討会の傍聴要領（案）の承認を行なった。

出席委員満場一致で承認され、傍聴人が入室した。

司会は、会長が決まるまでの間、議事進行をする旨を説明し議事を進行した。

本日の配布資料の確認を行なった。

農政課長より挨拶を行なった。

委員の紹介を行なった。

事務局員の紹介を行なった。

司会は議題（1）を審議したい旨を述べ、選出方法について諮った。

鈴木委員：「国の施策であり、我孫子市農業の将来の中心となるべく農家を支援していく事業だ。よって、当事者となる農家ではなく市の関連団体から推薦された徳本委員に会長をお願いしたい。」

異議なしの声あり、出席委員満場一致で承認され、徳本委員が会長に選任された。

今後の議事は会長が議長となり行なった。

議長より副会長の選出を諮った。

鈴木委員：「会長に一任したい。」

異議なしの声あり。

会長：「このプランは担い手の農家を位置付けることにより、それらの農家はいろいろな

制度のメリットを受けることになるため、副会長の職は個人の農業者からではなく、関係団体から選出することが適当と考えるので、手賀沼土地改良区推薦の小倉委員にお願いしたい。」

異議なしの声あり、出席委員満場一致で承認され、小倉委員が副会長に選任された。

議長は議題（２）我孫子市「人・農地プラン」検討会設置要綱についての内容報告を求めた。事務局が内容を説明し報告を行った。

議長は議題（３）我孫子市「人・農地プラン」の制定について審議したい旨を述べた。事務局が内容を説明し、以下の質疑応答があった。概要は次のとおりである。

質問：「補助金を交付する制度であると思うが、元資はどこになるのか。」

回答：「国庫１００％の事業である。」

質問：「この施策で、市の独自のシステムはあるのか。」

回答：「特にない。」

質問：「今回検討する主旨は、このプランに記載されている経営体を審査することか。」

回答：「今回の主旨はそのとおりだ。」

質問：「利用集積における受け手のメリットとはなにか。」

回答：「規模拡大加算金がそれにあたるが、プランへの位置づけは関係ない。ただし、出し手が、プランに位置付けられている経営体に依頼しないと農地集積協力金の支払い対象とならないので、出し手が協力し易くする意味もある。」

質問：「今後このプランをどう周知していくか。」

回答：「検討会後に内部決済を行い、正式決定後千葉県に報告する。策定されたプランは関係団体や農家の皆様に周知を行い、プランの啓発を図っていく。」

質問：「今後、プランに位置付けされていない認定農業者等が施策を活用したい場合、どのような流れになるのか。」

回答：「プランに位置付ける場合は、検討会を開催し審査を行う。また、すでに位置付けられている経営体が施策を活用したい場合は、軽微な変更となり検討会は開催しない。」

質問：「このプランには、認定農業者（３９経営体）が位置づけられた方が良いと思うが、ここに登載されていない認定農業者がいるのはなぜか」

回答：「プランに登載するためには個人情報同意をいただくことになる。認定農業者を対象とした制度説明会や文書による周知を行った。認定農業者全員ではないが、電話等による個別の説明も行った結果、制度に同意できないなどの理由から当面は様子をみたいという方もいた。今後も啓発を行い、位置づけられる経営体数を増やしていきたい。」

議長：「プランの範囲としては我孫子市全域としたが、範囲としてのご意見をお願いしたい。」

意見：「我孫子市全域でのプランで良いと思う」

質問：「プランの２の（２）その他の農業者の状況を記載しなくて良いのか」

回答：「プランを作成するにあたり関東農政局千葉地域センターに確認を行い、今回プラン１の経営体の位置づけのみの作成で良いとされた。」

質問：「プランの（案）は１回目の検討会でとれるのか。」

回答：「とれる。今後、位置づける経営体などが出てきたら検討会を開催し、プランの（案）を提示したい。」

質問：「今後の検討会を開催するのは、プラン2の集積部分だけか。」

回答：「プラン2の集積部分だけではなく、プラン1の位置づける経営体が出てくれば検討会を開催することになる。また、その他のプランに記載する内容については、関東農政局千葉地域センターに確認を行い、重要事項の変更内容であれば検討会を開催する。」

質問：「今後、プランの啓発方法は検討会で議論するのか。」

回答：「いい方法があればご提案願いたいですが、基本は事務局に一任願いたい。」

その他の質問はなかったため、議長は、議題（3）我孫子市「人・農地プラン」の制定についての承認を議場に諮ったところ満場異議なく承認された。

その他、今後のスケジュールとして、事務局から以下のとおり説明を行った。説明内容は以下のとおりである。

1. 位置づける経営体、利用集積の推進に伴う集落座談会の啓発活動（随時）
2. 関東農政局千葉地域センターより人・農地プランに関する推進活動（11月6日）
3. 1月下旬 第2回検討会開催予定
4. 3月下旬 第3回検討会開催予定

以上で検討会を終了した。